

サカイ引越センター 災害応急対策に関する協定を内閣府と締結

株式会社サカイ引越センター（大阪府堺市：代表取締役社長 田島 哲康）は、官民の連携を強化し、災害対応をより適切かつ迅速にする取組として、内閣府（防災担当）と災害時における物資支援業務等の災害応急対策に関する協定を、締結致しました。

1. 協定締結日

令和3年4月1日（木）

2. 協定の概要

【災害応急対策の業務内容】

- ・避難所における段ボールベッド等の組み立て業務

被災地の避難所において、国が供給する段ボールベッド等の設営に関する体制の確保が困難な場合、内閣府の要請を受け、設営業務の支援を速やかに実施する。

- ・各社の保有資材等を活用した緊急時簡易型ベッドの供給業務

大規模災害時など、段ボールベッド製造事業者による供給のみでは、被災地の需要に対し段ボールベッドが充足できない事態が想定される場合、内閣府の要請を受け、自社が保有する資材等を活用した簡易型ベッドを速やかに供給する。



サカイ引越センターの段ボールを使用した簡易型段ボールベッド



中に段ボールを入れて補強



代表取締役社長田島哲康

合同 Web 会議に参加し協定を締結

■ お問い合わせ先 ■

株式会社サカイ引越センター 広報課 担当：嶋田・片嶋・中西
TEL：072-241-0464 FAX：072-241-0191